

令和6年1月15日

会員各位

主催 尼崎経営者協会
尼崎雇用対策協議会

令和5年度・第9回 労働法研究会 (特別参加)

問題社員の法的扱いと実務対策

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年度・第9回の労働法研究会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、業務多用とは存じますが、多数ご参加いただきますようお願い申し上げます。
敬具

記

1. と き 令和6年2月16日(金) 15:00~17:00
2. と ころ 尼崎経営者協会 会議室
(尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル5F)
3. テーマ 『問題社員の法的扱いと実務対策』
 - 1) 能力不足、勤務態度不良、健康不良、私生活不良・トラブル社員
 - 2) 問題社員を抱えた場合の法的注意点とトラブル回避策
 - 3) 解雇・降格等の留意点
4. 講 師 弁護士 畑 幸 氏 (大阪弁護士会所属)
5. 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
なお、参加料は銀行振込か当日ご持参ください。
6. 参加料 経営者協会会員 12,000円 (資料代、飲物代含む)
雇用対策協議会会員 13,000円 (")
非 会 員 16,000円 (")

※参加申込後、開催3日前以降の取り消しは半額、当日取り消しは

全額ご請求させていただきますのでご了承ください。

【振込先】

三井住友銀行	尼崎支店	普通	NO. 1095820
三菱UFJ銀行	尼崎支店	普通	NO. 1106334
尼崎信用金庫	本店	普通	NO. 0698612

7. 定 員 20名 (申込先着順)

※ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し講師に配布するほか、資料の送付及び、今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には利用いたしません。

以上

